

入学のしおり

令和8年度



足立区立関原小学校

足立区関原3丁目38番3号

電話 03 (3889) 7216

目 次

1	学校の教育目標	・・・・・	P 1
2	学校の主なきまり	・・・・・	P 1
3	入学式	・・・・・	P 2
4	入学前の家庭教育について	・・・	P 3, 4
5	持ち物について	・・・・・	P 5, 6, 7, 8
6	通学路について	・・・・・	P 9
7	保健について	・・・・・	P 10, 11
8	給食について	・・・・・	P 12, 13
9	学納金納入手続きについて	・・・・・	P 14
10	就学援助制度について	・・・・・	P 15
11	スマイルルームについて	・・・・・	P 16

資料

- ・インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 登校 登園 登室届
- ・登校 登園 登室許可証

別紙資料

- ・児童指導資料・・・4月7日（火）にお子さんに持たせてください。
- ・C4th Home&School の利用意向調査及び保護者の同意と入学予定者アカウントとの紐付けについて

1 学校の教育目標

- ・ 心身ともに健康な子どもを育てる 【けんこうな子】
- ・ 情操豊かで人を大切にする子どもを育てる 【助け合う子】
- ・ よく考え進んで学ぶ子どもを育てる 【よく考える子】

2 主な学校生活におけるきまり

(1) 登校時刻 8:00 ~ 8:10 (始業 8:15)

(2) 下校時刻 4月7日(火) 3時間授業 11時25分頃
4月8日(水) ~ 4時間授業給食なし 12時15分頃
4時間授業給食あり 13時00分頃

予定は、しばらくの間、学年だより等で連絡をします。詳細は4月に配付される学年だより等でご確認ください。

(3) 通学路 (9ページの通学路地図参照)

※ 必ず通学路を通り、交通のきまりを守って安全に登下校します。

(4) 欠席、遅刻、早退について (下記の方法で必ずご連絡ください。)

① 原則として、C4th Home&Schoolで8時15分までにお知らせください。

※遅刻、早退の場合は、保護者の方の送り迎えを教室までお願いします。遅刻した場合は職員室に一声掛けてください。

事故防止のため1人で早退することは致しません。

② 緊急時は、電話でご連絡ください。

(5) 登校後は忘れ物があっても、事故防止のため、取りに戻ることはできません。

(6) 下校した後に忘れ物を取りに戻ることはできません。

(7) 学級での児童の名札は、登校したら付け、下校時に外して教室で保管します。

(8) 登下校の際は、1年生のみ黄色い帽子をかぶります。

2年生からは校帽(紫色)をかぶります。

3 入学式

(1) 日時

令和8年4月6日（月）

受付時刻 13時30分～13時45分

※必ずこの時刻までに受付を済ませてください。

入学式 14時より

※受付後13時50分までに式場（体育館）に来て着席してください。

(2) 式場

関原小学校 体育館

(3) 持ってくるもの

①就学通知書

②上履き（児童と保護者）

③保護者の方は、下履き入れをご持参ください。

④教科書・文房具など、持ち帰っていただくものがありますので、袋等の入れ物をご用意ください。※ランドセル以外のものでも可。

(4) 当日、欠席の場合は、13時までに学校へ連絡をお願いします。

（17時30分から翌日7時30分までは、電話はつながりません。）

(5) 記念写真について

式後に、各クラスで保護者も一緒に記念写真を撮ります。

(6) 自転車での来校は児童の避難経路確保のためご遠慮ください。

※3月いっぱいで転居・転校する場合は、速やかに教育委員会学務課と学校（副校长）までお知らせください。

連絡先 教育委員会学務課就学係

TEL 03（3880）5969

連絡先 足立区立関原小学校（副校长 矢花）

TEL 03（3889）7216

4 入学前の家庭教育について

入学前的心構えなどで、ご家庭では、何かとご心配されていることかと思います。お子さんが不安なく入学し、そして健康で楽しく学校生活を送ることができるよう、次のような準備をお子さんと行ってください。

(1) 学校は、楽しいところだという気持ちをもたせる。

「先生や新しいお友達に会えるのが楽しみだね。」「どんな勉強をするのか楽しみだね。」など期待感をもたせてください。

(2) 早寝・早起き・朝ごはんの習慣を付ける。

夜は21時には寝て、朝は7時には自分で起きられるようにしてください。朝食はしっかり食べ、排便を済ませてから登校させてください。

(3) 給食を好き嫌いなく、残さず時間内にしっかり食べられるようにする。

給食を食べる時間は約20分間です。20分間で食べられるようにご家庭でも練習してください。また、さまざまな料理が出ますので、好き嫌いを減らし、何でも食べられるようにしてください。

(4) 自分の名前は、ひらがなで読めるようにする。

学用品、上履き袋、傘、くつ、衣類、ハンカチなど、持ち物全部にひらがなで名前をはっきり書いてください。自分の持ち物は、自分で分かるようにさせてください。

(5) あいさつや受け答えがはっきりできるようにする。

- ・「おはようございます。」「さようなら。」「ありがとう。」「はい。」「おねがいします。」など、日常のあいさつができるようにしてください。
- ・自分の名前を呼ばれたら、「はい。」と大きな返事ができるようにしてください。
- ・自分の名前を聞かれたら、「あだち いちろう です。」というように、名字と名前を答えられるようにしてください。

※保護者の名前、住所、電話番号、学校名も言えると、もしもの場合に安心です。

- ・自分の体の様子や生活について、「トイレに行きたいです。」「頭が痛いです。」「忘れ物をしました。」というように、伝えられるようにしてください。

※今日経験したことや、伝えなければならない大切な事をご家庭で話せるように、日頃の会話の中で育ててください。

(6) 一人でお手洗いに行けるようにする。

- ・毎朝、用便を済ませてから登校する習慣を付けてください。
- ・学校のトイレは、和式と洋式があります。どちらでも使えるように練習してください。
- ・水を流す、手を洗う、ハンカチで手を拭くなどの習慣付けをしてください。

(7) 自分のことは自分でできるようにする。

- ・5分間で、一人で服を脱ぎ着し、服をたたむことができるようにしてください。
- ・学用品の準備や後片付け、通学かばんや傘等の取り扱いにも慣れておいてください。
- ・名札の付け外し(安全ピン)を自分でできるようにしてください。

※ご家庭での学校の準備は、初めはお家の方と一緒にしてください。慣れてきたら一人で行い、必ずお家の方の点検をお願いします。

(8) 話している人の目をしっかりと見て、落ち着いて話を聞くことができるようとする。

- ・「聞く」ということは、耳と目と心が大切です。
- ・室内では、大声で怒鳴ったり、騒いだりしないようにします。

(9) 元気でだれとでもよく遊ぶことができるようとする。

- ・健康第一です。友達と遊ぶ楽しさを知っている子は、たくさん友達ができていきます。

(10) 学校の行き帰りの道を覚えさせる。

- ・行きも帰りも同じ道を通ります。
- ・集団下校の時は、どこで「さようなら」をするか教えておいてください。（9ページの地図中A～D地点をご確認ください）また、入学前に必ず2～3回通学路を行き来する練習をしておいてください。

(11) 交通のきまりをしっかりと守れるようとする。

- ・右側を歩く、車の前やすぐ後ろを横切らない、横断歩道を渡る、飛び出さない、などの交通ルールをお子さんが守れるように教えてください。危険な場所があったら、お家の方が安全を確認してください。

※足立区では、3年生になると自転車安全教室で、自転車の正しい乗り方の勉強をします。

修了すると「自転車運転免許」が足立区より発行されます。自転車安全教室で勉強して、免許がもらえるまでは、一人で自転車に乗らない約束になっています。自転車に乗る場合は、必ず保護者の方が一緒に付き添ってください。

(1) 入学前に用意しておくもの

- ①筆箱（箱形の物。6年生まで箱形の物を使用してください。）
- ②鉛筆（Bまたは2Bの三角か六角の鉛筆、5~6本）※一本一本に記名をしてください。
- ③下敷き（授業で使うノートはB5サイズです。）
- ④消しゴム（白の四角いもの。）※ボールペンで記名すると、名前が消えずに残りやすいです。
- ⑤上履き（学校指定のもの。商品の型番 JES2101 甲ゴムタイプの青色。前部とかかとに記名をしてください。）
- ⑥上履き袋
- ⑦下履き（運動靴。記名をしてください。）
- ⑧ランドセル、もしくは通学カバン（ロッカーに入るもの）
 - ※ロッカーサイズ（縦21cm、横32cm、奥行き40cm）
- ⑨マスク（給食当番の時に使用。常にランドセルに入れておく。）ハンカチ・ティッシュ
- ⑩給食袋（ランチマット・給食用ハンカチを入れる）
 - ※毎日取り替えるため3セット程度ご用意ください。
- ⑪防災頭巾（6ページの洋品店で購入可能です。）
 - ※燃えにくい素材のものを準備してください。
- ⑫防災頭巾カバー（いすの背もたれにかけられて、持ち手がついているもの。）
 - ※教室のいすの背もたれにかけられるものをご用意ください。7ページでサイズの確認をお願いします。
- ⑬手提げ袋（道具箱が入るサイズ）※⑩⑪⑫⑬の詳しいサイズは7,8ページをご確認ください。
- ⑭体育着袋（教室でフックにかけて保管します。紐が長くなりすぎないようにしてください。）
- ⑮新しい雑巾1枚（記名）、ひも付きの洗濯バサミ1つ（記名）
 - ※学用品の中で子どものおもちゃになるようなものは避けてください。
 - ふさわしくない物を以下に示しました。

- 例 筆箱 ×入れるところがたくさん付いているもの（6面など）
 ×いろいろな装置や飾りが付いているもの（ダイヤルなど）
 ×壊れやすいもの
 ×落としたときに大きな音がするもの（カンのケースなど）
- 消しゴム ×動物や車、キャラクターなどの形をしたもの
 ×においの付いたもの ×白以外の色のもの
- 鉛筆 ×バトル鉛筆 ×消しゴム付鉛筆
 ※キャップは必要ありません。

(2) 学校でまとめて購入するもの

- 連絡帳・連絡袋・クーピー・クレパス・のり・はさみ・赤青鉛筆・道具箱・油性細ペン
 ※足立区からの補助金を活用して購入する予定です。また、ノートについての詳細は、入学後担任から連絡があります。
 ※教科書は、無償配付です。学校でまとめて入学式の日にお渡します。

(3) 服装について

① 通学の服装

- ・清潔で体の動かしやすいもの。また、身軽で、自分で脱ぎ着しやすいものをお願いします。
- ・常にハンカチ、ティッシュを持たせてください。ポケットのない服を着たときは、ハンカチを身に付けさせておくような工夫が必要です。できるだけ、ポケットのある服装が望ましいです。
- ・黄色い帽子が1年生用として区から支給されます。

② 体育着について

上・・・・・・男女とも白の半袖シャツ

下・・・・・・男女とも紺色のクオーターパンツ

帽子・・・・・赤白帽子（つば付き）

体育着入れ・・布袋。（手作りのもの、市販のもの、どちらでも構いません）

運動靴・・・・学校に履いてきた下履きを、そのまま運動に使います。

（金具のついた物や、脱げやすい物は避ける等、運動に適した靴を用意してください。また、靴ひものある靴は、ひもを自分で結べるようにしてください。）

③ その他

- ・名札は入学時と2年生進級時に学校で一括購入し、始業式の日に配付します。2～6年生で同じ色の名札を使用します。紛失・破損した場合は、中村文具店にてご購入ください。（1年生の名札は購入できませんので、学校へご相談ください。）
- ・上履き、体育着、防災頭巾、防災頭巾カバーは、商店街の中にある以下の洋品店で購入できます。
- ・体育着の校章は、左肩（ポケット）につけてください。名前は、左胸につけてください。
- ・髪の長いお子さんは髪を結ぶようにしてください。学習の妨げになります。また安全面から考えて、ご配慮ください。

上履き、体育着、防災頭巾、防災頭巾カバーが購入できる洋品店

●土屋洋品店・・・・・関原2-17-8 (03-3887-0108)

●柴沼洋品店・・・・・関原2-19-9 (03-3887-0524)

●竹村洋品店・・・・・関原3-8-10 (03-3887-9671)

※防災頭巾カバーは他の店舗でも購入可能ですが、7ページのサイズをよくご確認の上、購入してください。

名札が購入できる文具店

●中村文具店・・・・・関原3-7-13 (03-3886-7912)

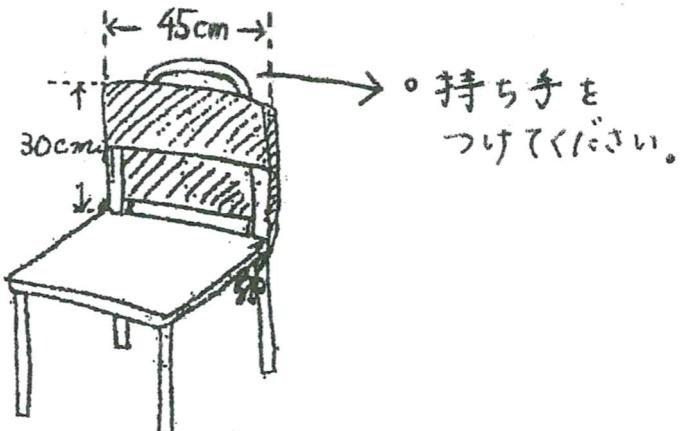
持ち手付き 防災頭巾カバー

背もたれにすっぽりとかぶせて
使います。



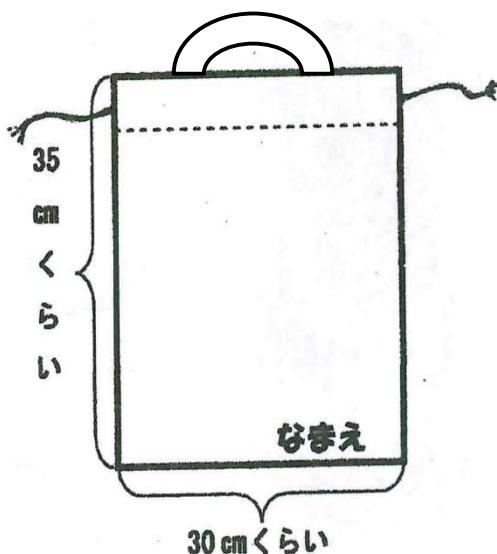
- 教室の椅子の背もたれにかぶせるタイプの防災頭巾カバーをご用意ください。
 - ・必ず持ち手のある物を用意してください。
 - ・市販の物もあります。
 - ・ひもやゴムでかけるタイプの物は、たれ下がったり、ずれ落ちたりして6年間もちません。
- 手作りする場合は、図Aに示した注意点をよく読んで、参考にしてください。

図A



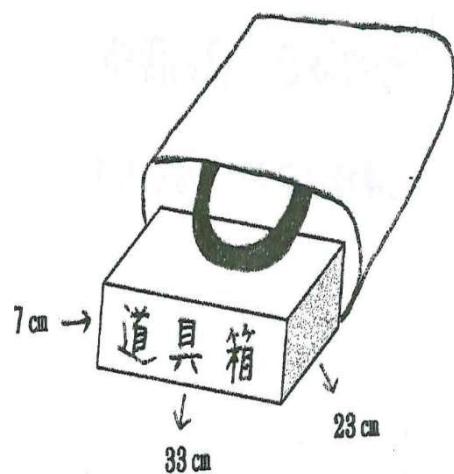
体育着袋

○体育着袋は市販の物もあります。



手提げ袋

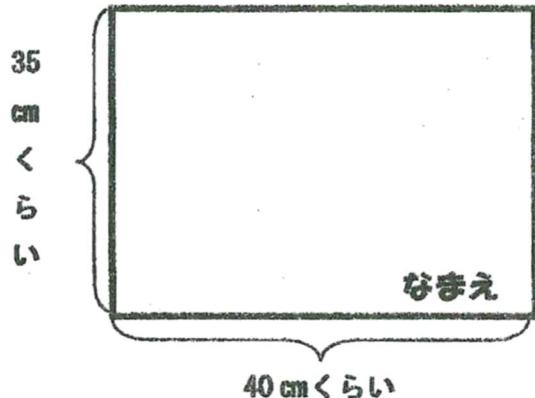
○道具箱がすっぽり入る大きさの物が便利です。



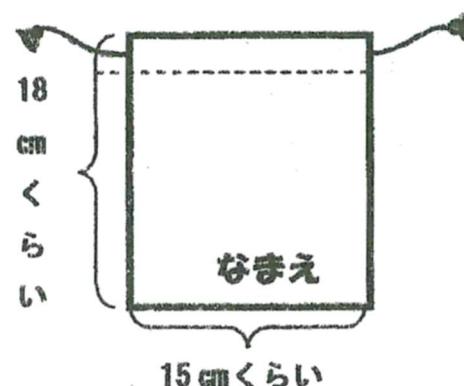
給食袋・ランチマット 給食用ハンカチ

○給食袋は毎日持ち帰ります。3セット程度用意してください。給食袋の中にランチマット・ハンカチを入れます。
※全てに記名してください。

ランチマット

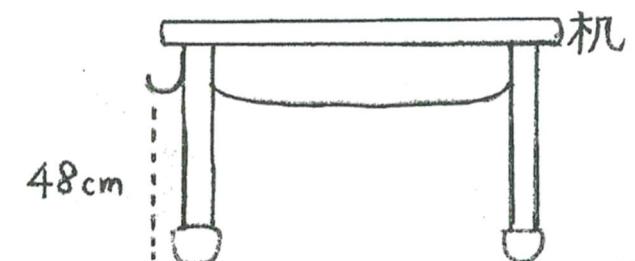


給食袋



〔給食袋のひもの長さについて〕

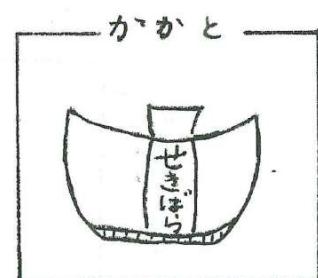
○机の横に袋をかけるフックがついています。安全面や衛生面を考えて、床につかないようにご配慮ください。



上履き 記名箇所

※学校指定の上履きです

①かかと部分（たてがき）
②前部分（よこがき）
…相手に名前が見えるように記名してください。
※ゴム部分にクラス名（例1-2）もご記入ください。



前

ラインの色は
「青」です。

6 通学路について (下校コース)



学童リボン					
紫色	オレンジ色	白色	黄緑色	黄色	青色
興本学童	亀田学童 CFAkids 亀田校	さかえっこ学童 西新井栄町学童	さかえっこ学童 西新井栄町学童	ウイルキッズフィールド足立関原クラブ	本木関原学童

下校リボン				
緑色	水色	ピンク色	赤色	① 関原商店街を通るルート
④ 関原小学校より北を通るルート	③ 歩道橋を使い、100号線を渡るルート	② 関原商店街と100号線の間を通り	① 関原商店街を通るルート	① 関原商店街を通るルート
…	…	…	…	…

7 保健について

(1) 入学前に、ご家庭で注意していただきこと

- ① 就学時健康診断で治療をするようにお知らせを受けた場合は入学前までに医療機関を受診してください。(むし歯、眼、鼻、耳などの病気、湿疹等)
- ② 心臓病・腎臓病・けいれん・食物アレルギー等で配慮が必要な場合はご連絡ください。
- ③ 「健康的な体づくり」のために次のことをできるようにしてください。
 - ・早寝、早起き、朝ごはんの習慣を付ける。
 - ・朝食を食べてから登校する。
 - ・いろいろな食材を食べられるようにする。
 - ・歯みがき、洗顔、洗髪の習慣を付ける。
 - ・なるべく決まった時刻（朝が望ましい）に大便をする習慣を付ける。
 - ・清潔なハンカチ、ティッシュをいつも持ち歩く。
 - ・定期的に爪を切る。
 - ・肌着（インナー）を身に付ける。

(2) 登校前の健康観察について

登校前は必ず毎朝、お子さんの健康観察をしてください。朝食が進まない、元気がない、顔色が悪いなどいつもと様子がちがう場合は十分に健康観察を行い、具合が悪いときは無理をさせず、ご家庭で様子を見て早めに医療機関を受診してください。

(3) 学校で病気やけがをしたときの対応について

学校ではお子さんが元気で安全に過ごせるよう配慮していますが、学校で具合が悪くなったり、けがをしてしまったりしたときには、保健室で応急処置をします。症状が改善しない場合や大きなけがの場合はすぐにご家庭へ連絡いたします。必ず連絡のとれる連絡先を保健調査にご記入ください。

① 学校で具合が悪くなった場合

保健室で休ませて様子を見ます。症状が改善しない場合には、ご家庭に連絡して保護者の方に学校へ迎えに来ていただきます。お子さんだけでの早退はできません。

② 学校でけがをした場合

保健室で応急処置を行いますが、医師の診察が必要な場合には、ご家庭と連絡を取り、かかりつけの病院に受診します。特にかかりつけの病院がない場合は、学校医もしくは学校近隣の医療機関に受診します。学校から連絡がありましたら、保険証・子ども医療証等を持って学校または医療機関に来ていただくようにお願いしています。

【学校医・学校薬剤師一覧】

令和8年2月3日現在

学校医	氏名	医療機関	住所	電話
内科	岡田 智行	綾瀬おかだクリニック	綾瀬 4-30-15	5856-2324
歯科	村上 明日香	オレンジ歯科	梅田 7-10-7 オレンジルーム 1F	5845-5255
耳鼻科	野原 修	野原耳鼻咽喉科医院	千住旭町39-11	3870-2022
眼科	田島 秀樹	田島眼科	足立 3-32-16	3848-1211
薬剤師	大西 達也	和幸堂薬局	関原 3-6-15	3886-4637

(4) 災害共済給付制度について

足立区では、学校管理下の災害（けが）に対し、独立行政法人学校日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金を受けることができます。医療費の総額医療費が500点以上（自己負担額1500円以上）の場合に、医療費の自己負担額（3割）に対し、見舞金（1割）が上乗せされて給付されます。学校管理下でのけがで、帰宅後に受診した場合も受けられますので、担任までご連絡ください。共済掛け金は足立区で負担しています。

※令和2年度より、学校管理下の災害（けが）に対して「子ども医療証」による医療助成を併用できるようになりました。そのため、「子ども医療証」を使用した場合は「子ども医療証負担分（3割）を差し引き、見舞金分（1割）のみ給付します。

※自己負担額が1,500円未満の場合やその他の条件によっては給付の対象になりません。（自己負担額が1,500円未満の場合は、足立区の「子ども医療証」による医療助成制度を利用します。）

(5) 医療券について

就学援助を認定されたご家庭は、学校伝染病に指定された疾病の治療に限り、医療券の使用ができます。ご使用の際は養護教諭までご連絡ください。

※使用期間は認定された時から同年度の2月までです。

※医療券の交付を受けてから受診してください。

※準要保護と認定を受けた家庭は、子ども医療証を優先とします。ただし、医療券を利用したいという場合は、申請できます。

(6) 感染症等による出席停止について

お子さんがインフルエンザ・はしか・おたふくかぜ・水ぼうそう・風疹・はやり目などの感染症にかかった場合は出席停止となり、欠席にはなりません。罹患した場合は速やかに担任へお知らせください。また、登校再開時には『登校許可証』の提出が必要になりますが、疾病により「保護者が記入をする場合」と「医師に記入していただく場合」があります。「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症」については『登校許可証』の様式が異なり、保護者が発症日からの体温等を記入する様式になります。

『登校許可証』は学校に用意してありますが、足立区のホームページ、もしくは本校のホームページからダウンロードして使用することもできます。

(7) 学校でのお子さんの健康管理について

入学後、定期健康診断や発育測定を行います。学校より保健調査や各種問診票等を配付いたしますので、もれなく記入・押印をして期日までに必ず提出していただくようお願いいたします。各健診結果は書面にてお知らせします。医療機関への受診が必要な場合は早めの受診をお願いいたします。学校ではお子さんが心身共に健やかに成長することを願い、生き生きと楽しい学校生活を送ることができるように配慮しています。お子さんの健康面でご心配なことがあれば、お気軽に担任や養護教諭にご相談ください。

(8) 発達・学習の相談または通級について

＜きこえことばの教室＞ 弥生小学校内・千寿本町小学校内・中川東小学校内

＜目の教室・弱視指導学級＞ 足立小学校内

＜教育相談＞ 校内スクールカウンセラー、こども家庭支援センターげんき（03-3852-2872）他

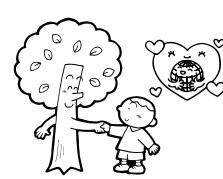
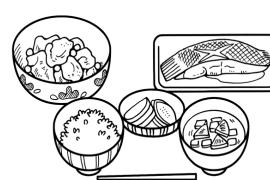
8 給食について

食事は生きていくための基本であり、楽しみでもあります。
成長に合わせた食事で楽しい時間になることを願っております。

(1) 学校給食の目標

食育基本法が成立し、学校給食法も改正され、7つの目標を定めています。

**学校給食には
7つの大きな目標
があります**

1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。 	2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び、望ましい食習慣を養うこと。 	3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。 	
4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。 	5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。 	6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。 	7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと 

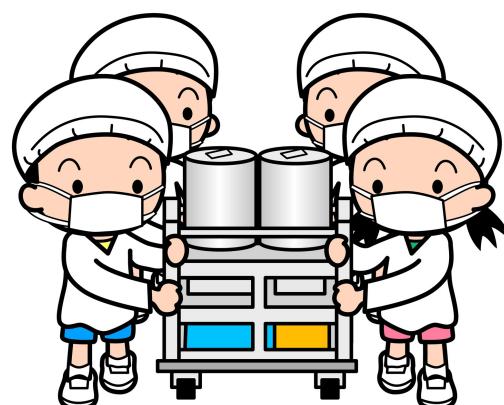
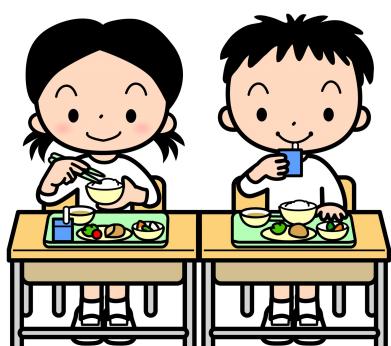
(2) 入学までのお願い

入学してから数日後に、牛乳給食が始まります。その後、簡易給食で少し慣れてから、通常の給食が始まります。入学までに、次のことができるようにしておいてください。

- ① 食事の前後には、手を洗う習慣を付けてください。（ハンカチは、毎日清潔なものをご用意ください。）
- ② 好き嫌いを減らして、残さずバランスよく食べられるようにしましょう。
- ③ 給食の準備、後片付けなどを協力して行います。家でお手伝いなどをして、食事の準備に慣れておきましょう。
- ④ 食事のマナーを身に付けておきましょう。
- ⑤ 適当な時間（20分くらい）で食べられるようにしましょう。
- ⑥ 牛乳は、200mlです。飲めるように練習しておいてください。
- ⑦ 朝ごはんを必ず食べてから登校できるようにしておいてください。

(3) その他

- ① 食物アレルギー等により除去食を希望される場合、医師の診断書等を提出していただきます。（該当の方には本日書類をお渡しします。）入学後面談を行い、学校でできる範囲で除去対応いたします。
- ② 給食当番は、白衣、マスクを着用します。白衣は、当番が終わる金曜日に持ち帰り、ご家庭での洗濯をお願いします。
- ③ 給食指導の一環として、ランチマットと給食用ハンカチを使用しています。それぞれに名前をご記入いただき、毎日洗って清潔なものを持たせてください。



9 学納金納入手続きについて

本校では、教材費の学校納付金につきまして、保護者様が指定されたゆうちょ銀行口座から
の自動払込（口座引き落とし）により納入していただいております。

つきましては、以下のとおり別紙「自動払込利用申込書」のご提出をお願いいたします。

※給食費は無償化につき保護者様のご負担はございません。

※教材費については、今年度より一部を区が負担しています。（1年生は補助金上限額8,000円）

（1）提出書類

自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）

（申込名義人は父、母、児童名いづれでも可）

別紙記入例をご参照のうえ、以下の手順で作成をお願いいたします。

- 用紙は2枚複写になっています。申込人の口座情報や備考欄の児童名等を、ボールペンで明瞭にご記入ください。
- 1枚目の「お届け印」欄には、口座で使用している登録印を鮮明に押印してください。
- 児童1名につき1部をご提出ください。
- 「自動払込利用申込書」は2枚とも学校へご提出ください。学校で取りまとめの上、ゆうちょ銀行にて手続きを行います。
- 記載内容に不備があった場合は、ゆうちょ銀行から保護者様へ直接ご連絡があります。
- 「スマホから印鑑不要」で口座開設（印鑑レス口座）をされた方は、ゆうちょ銀行窓口で印鑑の登録が必要です。

（2）提出日

本日 ※説明会後、ご提出ください。

【参考 7年度1年生学納金（補助金分は年度末返金）】

振替月	教材費	振替手数料	振替合計金額
5月	9, 000	10	9, 010
6月	4, 000	10	4, 010
7月	4, 000	10	4, 010
年間合計	17, 000	30	17, 030

【担当】足立区立関原小学校事務室

電話 03-3840-4631

10 就学援助制度について

就学援助とは、教材費等の費用の一部を区が援助する制度です。

申請の手続き

申請書類一式（教育委員会で封入済）は、4月の入学式後に担任を通して配付します。希望される方は必要事項を申請書に記入し、同封の返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してください。

- ・生活保護を受けている方も申請が必要です。
- ・就学援助の認定には所得審査がありますので、無収入の方は必ず住民税の申告をおこなってください。確定申告や年末調整をしている方は住民税の申告は不要です。
(住民税の申告についての問い合わせ先：足立区課税課 03-3880-5230)

【問い合わせ先】

足立区教育委員会 学務課助成係

電話 03-3880-5977（直通）

1.1 スマイルルームについて

特別支援教室（スマイルルーム）

知的な発達に課題がなく、情緒面、行動面の発達などに一部特別な指導を要する児童が、「得意なところを伸ばす」「苦手なところを補う」ために、週1・2時間程度、個別や小集団の指導を受けられるところです。

1 対象児童

- ・通常学級に在籍する児童。
- ・一部の支援を必要とする児童。
例えば…友達とうまく話せない、話を最後まで聞くことが難しい。
気持ちを切り替えるのに時間が掛かる、忘れ物が多いなど。

2 指導のねらい

- (1) 情緒の安定を図り、人との関わり方や態度を身に付けさせ、集団への適応能力の育成を図る。
- (2) 言語による意思の伝達、コミュニケーション能力の向上を図る。
- (3) 活動を通して、感覚的機能、判断力、手指の巧緻性などを向上させ、学習に必要な基礎的な能力の向上を図る。
- (4) 基本的生活習慣（あいさつ、姿勢、後片付け、安全、集団生活のルール）を身に付ける。

3 指導内容

- (1) 困り感の要因を見付ける
何にどうして困っているのかと一緒に考え見付ける
- (2) 対応方法を考え、実践する
 - ・能力の向上
 - ・自己理解を深める
 - ・助けを求める方法を知る
- (3) 学校生活に活かす
他にも、自分の好きなことを見付けたり得意なことの活かし方を考えたりと良いところを伸ばす学習を行います。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症　登校・登園・登室届

(提出先) 足立区立関原小学校

年 組 児童・生徒氏名

※ 足立区医師会会員の医療機関へお願い

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断した際は、医療機関にて太枠部分の記入(文書料無料の扱い)にご協力をお願いいたします。

※ 医療機関へ様式の持参をしていなかった場合や足立区医師会会員ではない医療機関を受診した場合は、太枠部分についても保護者が記入してください。

診断名（該当するものに○）	インフルエンザ（A型・B型・不明）
	新型コロナウイルス感染症
診断した医療機関名 (医療機関で記入の場合、ゴム印等の押印可)	
受診した日	年 月 日 ()
発症した日 ※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日	年 月 日 ()

※ 裏面の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェックを入れてください。

【インフルエンザ】

- 発症後 5 日を経過しました。
 - 解熱した後 2 日（乳幼児は 3 日）を経過しました。

【新型コロナウイルス感染症】

- 発症後（無症状の場合は検査日から）5日を経過しました。
 - 症状が軽快して1日を経過しました。

上記 2 つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、_____年_____月_____日より登校・登園・登室を再開します。

保護者氏名（自署）

【インフルエンザ出席停止期間の基準】

- 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児については3日）を経過するまで。
- 網掛け部分は出席停止の日。

学校・学童室	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		登校再開可能		→
例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校再開可能		→
例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校再開可能	→

就学前施設	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園再開可能		→
例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園再開可能	→
例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園再開可能

就学前施設・・・幼稚園・認定こども園・認可保育園・小規模保育施設・認証保育所・保育ママ

※ 解熱した後も呼吸器症状（咳・鼻水等）が続く場合は、主治医の診察を受けてから登校・登園・登室してください。

【記入例】インフルエンザ ※例1の場合2/7から、例2の場合学校・学童室は2/7から、就学前施設は2/8から出席可能

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	/
その日の最高体温	38.6	37.9	37.8	36.5	36.2	36.2	36.5	36.4	
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)			○	○					

例1 2/3朝熱があったが、午後熱が下がった（平熱になった）場合

例2 2/3就寝時まで熱があったが、2/4起床時熱が下がっており、その後発熱はない場合

注意！解熱した当日だけ○をつけてください（例1か例2どちらかになります）。

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準】

- 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
- 無症状の場合は、検査日から5日を経過するまで。
- 網掛け部分は出席停止の日。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症	症状継続	症状継続	症状軽快	症状軽快後1日目		登校登園登室再開可能		→
例2	発症	症状継続	症状継続	症状継続	症状継続	症状軽快	症状軽快後1日目	登校登園登室再開可能	→
例3	無症状 検査陽性	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	登校登園登室再開可能		→

※無症状で検査陽性の後、発症した場合は、改めて医療機関へ受診するとともに、登校・登園・登室について相談してください。

【記入例】新型コロナウイルス感染症 ※例1の場合2/7から、例2の場合2/8から出席可能

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	/
その日の最高体温	37.6	37.7	36.5	36.6	36.4	36.5	36.3	36.4	
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)				○		○			

主な症状（熱だけでなく咳・鼻水・のどの痛み等）が軽快した日に○をする

注意！症状が軽快した日だけ○をつけてください。

登校・登園・登室許可証（医療機関が記入）

足立区医師会

足立区

足立区教育委員会

医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室停止期間
1	麻しん（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・帯状疱疹（※1）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
6	結核	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
7	アデノウイルス感染症（※2）	主症状が消失した後2日を経過するまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
11	腸管出血性大腸菌感染症（O157等）	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
12	髄膜炎菌性髄膜炎	医師の判断がでるまで（感染の恐れがないと認められていること）
13	インフルエンザ（※3）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（乳幼児は3日※4）を経過するまで
14	新型コロナウイルス感染症（※3）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（無症状の場合は検査日から5日を経過するまで）

※1 第2種感染症の対象ではない。

※2 足立区医師会のご意見を基に、登校・登園・登室許可証を提出する対応となった（令和6年3月～）。

※3 保護者記入の「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届」の提出も認める。入院した、症状が重かった、呼吸器症状が続く、医師の指示があった等の場合は受診し、本紙「登校・登園・登室許可証」を提出する。

※4 乳幼児はウイルス排泄が長期に及ぶため、登園基準を「解熱した後3日を経過するまで」とする。

（提出先） 学校・園・学童室 年 組 氏名

年 月 日から登校・登園・登室可能と判断します。

医療機関名 医師名 印

切り取り

登校・登園・登室届（保護者が記入）

足立区医師会

足立区

足立区教育委員会

医師から診断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室のめやす
1	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、発熱がなく、全身状態が良いこと
2	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
3	手足口病	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
4	ヘルパンギーナ	発熱がなく、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
5	感染性胃腸炎	発熱がなく、嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
6	R Sウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良いこと
7	マイコプラズマ肺炎（感染症）	症状が改善し全身状態が良いこと

医師の判断を受け、必要とする場合に空欄部分に病名を記載して提出する。

（提出先） 学校・園・学童室 年 組 氏名

受診医療機関名 受診日 月 日、月 日

月 日に集団生活が可能な状態となりましたので、月 日より登校・登園・登室を再開します。

年 月 日 保護者名（自署）

令和6年9月1日改定